明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件（国家公安委三一）　一

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　公五
特殊法人等
平成二十六年度・事業年度財務諸表（独立行政法人家畜改良センター・独立行政法人海技教育機構）、日本弁護士連合会公示送達、厚生年金基金解散・清算人就任、企業年金基金変更関係　一〇九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一三〇
会社その他
会社決算公告　一三五